

保護者の皆様へ

七宗町教育委員会

発熱等（発熱、せき、だるさなど）の症状がある場合の
医療機関への相談・受診方法について

日頃から七宗町の学校教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
岐阜県教育委員会より下記について紹介がありましたのでお伝えします。

記

■発熱等（発熱、せき、だるさなど）の症状がある場合の相談・受診方法

- 1)外出を避け、まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話相談する。
- 2)かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、保健所に設置されている「受診・相談センター」、または「電話相談体制整備医療機関」に相談する。
- 3)相談先の案内（自院への受診案内、他の医療機関を紹介等）に従って受診する。

◆受診・相談センター

- ①休日夜間窓口：県内全域を対象、24時間受付 058-272-8860
- ②岐阜市保健所：岐阜市内を対象、9時～17時（12/29～12/31のみ） 058-252-0393

◆電話相談体制整備医療機関

- ①大垣市民病院：大垣市・海津市・養老郡・不破郡・安八郡・揖斐郡を対象、24時間受付
0584-77-0783
- ②下呂温泉病院：高山市・飛騨市・下呂市・大野郡を対象、24時間受付 0576-23-2246
- ③高山赤十字病院：高山市・飛騨市・下呂市・大野郡を対象、24時間受付 0577-32-1111

以上です。どうか良いお年をお迎えくださいませ。